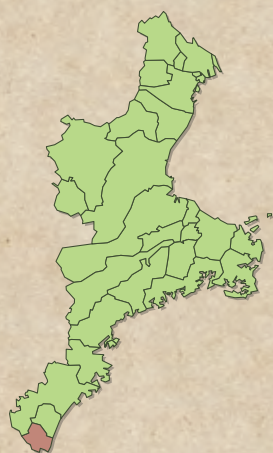


きほう 紀宝町



- ① 諸手船・御船祭
- ② 神内神社樹叢
- ③ 海からきた観音さま

0 5km

文化財

紀宝町

もろとぶね みふねまつり 諸手船・御船祭

諸手船は、熊野三山の一つである熊野速玉大社の例大祭(10月15日・16日)で、重要な役割を果たしています。例大祭の2日目に行われる祭りには、御船祭とよばれています。烏止野神社氏子総代会から選ばれた十数人の諸手人たちが、烏止野神社、貴祢谷神社、阿須賀神社、牛鼻神社、熊野速玉大社、神倉神社などを参拝した後、権現川原で乗船準備をします。午後4時を過ぎる頃、神霊を納めた神輿が青年たちにかつがれて川に到着します。神事が行われた後、神霊が川に浮かべられた神幸船に移されます。そして、これを合図に川原で待機していた9隻の早船が競漕します。その後、神幸船は諸手船に先導されながら、御船島を3回右回りします。この時、諸手船の中で、ハリハリ踊りが行われます。これを神霊渡御といいます。

諸手船は船体が細身で、速力と機敏性をもっており、かつての熊野水軍の主力軍船の形態を残す貴重な船であり、2006(平成18)年に県の有形民俗文化財に指定されました。



御船祭(紀宝町教育委員会提供)

■ハリハリ踊りについて詳しく調べてみましょう。

天然記念物

紀宝町

こうのうちじんじゃじゅそう
神内神社樹叢

神内神社は和歌山県境近くにあり、子安の神、安産の神として参詣する人も多く、社殿をもたない自然岩の岩窟を御神体とする神社です。その岩面にはキクシノブ、ヘラシダ、ヒトツバ、イワヒバ、セッコク等の着生植物（他の植物の幹や葉、岩の表面など、土壌以外の所に根などの固着器官で付着して生活する植物）が多くみられます。また、境内にはクス、イヌマキ、スダジイ、ヤマモモ、イスノキ等が多く、モチノキ、カクレミノ等が第二層を形成し、下層植物にはセンリョウ、ツルコウジ、マンリョウ等の陰性植物（日陰や日差しの弱い場所を好む植物）が多く見られます。神内神社のこのような樹叢は暖地性の植物が多く生い茂り、1941（昭和16）年に、県の天然記念物に指定されています。

一方、参道の入り口には石を抱え込むようにホルトノキが立っています。ホルトノキは暖地に分布する常緑高木で、大きなものは20mにもなります。入り口にあるこの木は、安産樹ともよばれています。



神内神社樹叢（紀宝町教育委員会提供）

- 神内神社の境内で植物観察をしてみましょう。

伝説

紀宝町

かんのん
海からきた観音さま

今から750年も昔、井田村の下り場に西忠次という侍が住んでいました。ある夜、忠次は、観音さまの姿を夢で見ました。不思議なことに2日目の晩も同じ観音さまの姿を夢で見たので、「もう一度、お姿を見せてください。」とお願いしました。すると、3日目の晩、夢の中にあらわれた観音さまが忠次のまくらもとに立たれました。

そして、「私を大切に祭る心があるなら、今すぐに浜に出向き私を迎えよ。」と告げ、姿を消しました。忠次は、びっくりしてとび起き、さっそく浜へかけつけました。忠次が海を眺めていると、沖の方から光り輝く観音さまがやってきて、忠次の腕の中ですっぽりとおさまりました。

家に戻った忠次は、観音さまを家の中にお祭りして一家と村人の守り仏としました。この観音さまは、お参りをすれば病気や災害から守ってくれるということで、多くの人たちが忠次の家を訪れました。

その後、460年ほどたった江戸時代の中頃、村人たちは、丘の上に小さなお堂を建て、観音様をお祭りしました（井田観音）。それ以降、井田観音では、3月と8月にお祭りと盆踊りが行われるようになりました。



井田観音（紀宝町教育委員会提供）

- 県内に残る他の伝説についても調べてみましょう。

生活様式の変化に伴って私たちの食生活も変わりつつありますが、依然としてお正月にお餅^{もち}を入れたお雑煮を食べる習慣は根強く残っています。

一口にお雑煮といっても、お餅が丸かたり四角であったり、お汁にしても、すまし汁^{あかみそ}や赤味噌汁^{あかみそ}や白味噌汁と、実にバラエティーに富んでいます。

そこで、私たちの住む三重県をお雑煮の種類によって地域的に大きく分類すると、北勢・伊賀北部・南勢、東紀州ではすまし汁、中勢・伊賀南部では味噌を使うことが多いようです。お餅の形も、南勢志摩や伊賀では丸餅、その他の地域では角餅といった傾向があります。

全国的に見ると、関東はすまし汁仕立^{したて}、近畿は白味噌仕立といわれますが、三重県では白味噌に代わって赤味噌が広く用いられています。このことから、東西の文化が陸と海の両方から伝わってくる三重県では、お雑煮についても東と西の双方の影響を受けてきたといえるのではないのでしょうか。

その他注目したい点として、鳥羽市を中心とした地域は小豆汁^{あずき}で、また、伊賀の阿山町あたりでは「花びら餅」という、お雑煮専用の丸餅を手のひらで押し花弁状にしたお餅を食べる習慣もあります。これは、いずれも古い形がそのまま今に受け継がれたものでしょう。



お雑煮 (伊賀中南部)
(['^{うま}美し国みえの食文化' より)

COLUMN

コラム

三重県の成り立ち

現在の三重県域は、旧伊勢国・伊賀国・志摩国・紀伊国の一部から成り立っています。江戸時代には、津藩をはじめとする大名領、神宮領や天領に分かれて支配されていました。

1871（明治4）年7月に明治新政府が断行した廃藩置県により、三重の地は、長島・桑名・菰野・神戸・亀山・津・久居・鳥羽・新宮・和歌山など旧藩がそのまま県となりました。また、旧神宮領や天領はすでに明治2年7月に度会府から度会県になっていました。旧藩などの支配地がそのまま行政区域になっていますので、各地に飛び地があり、領域としてのまとまりがない状況でした。

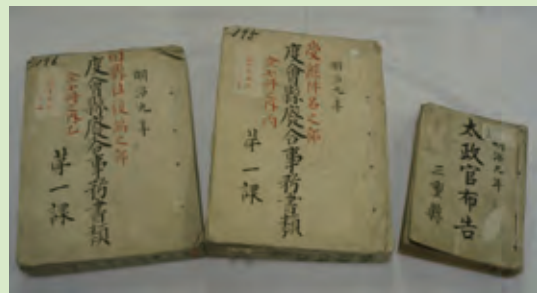
同年11月、第二次廃藩置県が行われ、県北部は安濃津県、県南部は度会県に統合され、三重の地は二つの県にまとまりました。この時、全国は3府72県となっています。安濃津県の県庁は津に、度会県の県庁は度会郡山田（現伊勢市）に置かれていました。

初代安濃津県参事（知事）となった丹羽賢は、1872（明治5）年3月に県庁を三重郡四日市に移しました。当時、県庁が所在する郡名を県名にするのが一般的であり、三重郡にちなんで三重県と改称されました。名称としての三重県の始まりです。

1873（明治6）年12月に、県庁はふたたび津に戻されました。県名改称を要望した動きもありましたが、度会県との合併話や他県にも同様の問題があり、県名は変わりませんでした。

1876（明治9）年4月18日、度会県が三重県に合併され、現在の三重県が誕生します。この4月18日を1976（昭和51）年に三重県条例で「県民の日」としました。1876年当時の全国は1道3府35県であり、現在の県の数よりも少なくなっています。この後、県の統廃合や分割があり、現在の都道府県数と同じ1道3府43県になるのは1888（明治21）年のことです。

このように、三重県の県名と県の成立には、当時の県庁所在地の変遷や中央集権国家をめざしていた明治政府の政策が深く関わっています。



度会県廃合書類

